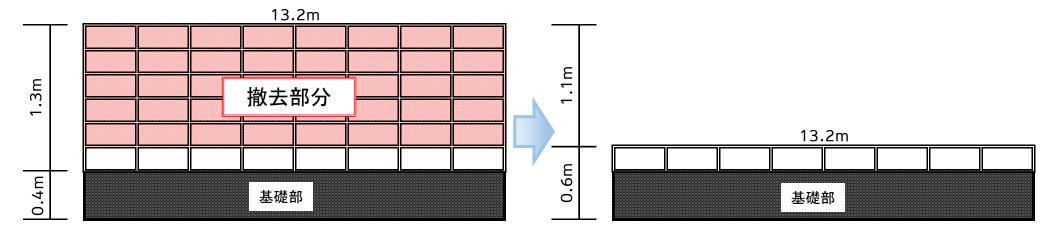
補助金額の計算例

補助金の額は、次の①・②のうち、いずれか少ない方の額の 1/2 とし、上限は、100,000円とします。なお、補助金の額に1,000円未満の端数が生じる場合は、1,000円未満を切り捨てた額とします。

- ① 撤去に係る費用(ブロック塀等の撤去のための経費、撤去により生じた廃棄物の運搬処分費、残置部分があれば残置のための補修費)
- ② 撤去部分の見付面積(高さ×長さ)1 m当たり10,000円を乗じた額

【例】

塀全体が高さ1.7m、長さ13.2mであり、このうち高さ1.1m・長さ13.2mのコンクリートブロック部分を撤去し、高さを0.6mとした場合



- ① 撤去に係る経費(契約額) 129,600円
- ② 撤去部分の見付面積 1.1m × 13.2m = 14.52㎡ ⇒ 14.52㎡ × 10,000円 = **145,200**円
- ①129,600円 < ②145,200円 であるため、補助金算出の基礎となる額は ① 129,600円

これより、補助金の額は

① × 1/2 = 129,600 × 1/2 = 64,800 ≒ <u>64,000円</u> (千円未満切り捨て)

したがって、上記【例】の場合は、<u>64,000円</u>の補助となります。